省エネルギー投資促進支援事業費補助金

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部省エネルギー課

国庫債務負担行為含め総額　200億円※令和９年度概算要求額150億円（R8当初50億円、R7補正125億円）

事業目的・概要

事業目的

本事業は、工場・事業場等の産業・業務部門における省エネ性能の高い設備・機器への更新や複数事業者の連携、より先進的な省エネ技術に係る機器・設備の導入に係る費用の一部を支援することで、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とする。

事業概要

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援する。

（１）設備単位型：省エネ性能の高いユーテリティ設備、生産設備等への更新を支援。

（２）エネルギー需要最適化型：効果が高いと指定したエネルギーマネジメントシステムを用いて、効果的にエネルギー使用量削減及びエネルギー需要最適化を図る事業を支援。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



（１）補助率：1/４以内　等　上限額：1億円
（２）補助率：中小企業1/2以内、大企業1/3以内
　上限額：1億円

成果目標・事業期間

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本予算事業による効果も含めて、省エネ量2,155万klの達成を目指す。